

## いじめ問題に係る鳥羽市の状況等について

学校教育課

### 1 教育委員会としての取組

- ◇鳥羽市いじめ防止基本方針の策定 ⇒ 各校におけるいじめ防止基本方針策定の指示
- ◇鳥羽市いじめ問題対策連絡協議会の設置及び実施
- ◇校長会・教頭会での指導 ⇒ 未然防止・早期発見・早期対応・組織としての取組
- ◇毎月の問題行動報告、いじめに関するアンケートの各校での実施指示
  - ・重篤な事例は発生していない。
- ◇「教育委員会だより」での市民への啓発

### 2 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組について

#### 【平成26年度文部科学省問題行動等調査より】

- ◇職員会議等を通じて、いじめ問題について教職員間で共通理解を図った。(小9・中5)
- ◇いじめ問題に関する校内研修を実施した。(小5・中2)
- ◇道徳や学級活動の時間にいじめに関わる問題を取り上げ指導を行った。(小9・中4)
- ◇児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、生徒同士の間関係や仲間作りを促進させた。(小9・中2)
- ◇スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談に当たった。(小5・中4)
- ◇いじめ問題に対応するため、校内組織の整備など教育相談体制の充実を図った。(小5・中4)
- ◇教育相談の実施について、必要に応じて教育センターなどの専門機関と連携を図るとともに、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。(小1・中2)
- ◇学校におけるいじめへの対応方針や指導計画等を公表し、保護者や地域住民の理解を得るよう努めた。(小7・中1)
- ◇PTAや地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。(小4)
- ◇いじめの問題に対し、地域の関係機関と連携協力した対応を図った。(小1)

#### 【各校における具体的な取組】

- ◇学校いじめ防止基本方針に沿った校内点検
- ◇あいさつ運動の推進
- ◇学期に1回以上の生活アンケート
- ◇職員会議、職朝時における情報交換
- ◇定期的な情報交換
- ◇個別の教育相談
- ◇人権教育についての研究授業
- ◇授業参観における人権教育授業公開
- ◇スクールカウンセラーによる子どもおよび保護者の面談
- ◇学級満足度調査による学級の現状や課題の把握
- ◇家庭、地域啓発資料の配布によるいじめ防止啓発